

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 5 9 号
件 名	休日に市役所総合窓口を開設するよう求めることについて
要 旨	<p>長岡市では、市役所総合窓口を開設し、オンラインサービスの充実や効率的な職員配置により、市民サービスの向上を図っています。土日、祝日の午前9時から午後5時までの間、総合窓口の業務が実施されています。総合窓口で行っている業務は、市役所総合ガイド（市役所総合案内、市役所コンシェルジュによる相談）、市役所なんでも窓口（町内会相談、市民相談、市政への意見、要望、刊行物の販売）、移住定住相談窓口（移住定住相談）、証明書発行相談（住民票、戸籍、印鑑登録証明）、マイナンバーカード窓口（申請、交付、電子証明書の申請、交付）、パスポート窓口（パスポートの申請、交付）、健康保険・年金窓口（国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金）、福祉窓口（介護保険、障がい者福祉、児童手当、高齢者福祉、医療費の助成等）、市営住宅窓口（市・県営住宅の手続、相談）、税金窓口（市民税、固定資産税、軽自動車税等）等です。市民サービスの向上を図るためには、休日における総合窓口の運用が必要です。</p> <p>以上のことから、休日に市役所総合窓口を開設することを求め陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	令和6年3月11日 総務常任委員会
受 理	令和6年2月26日 第761号